

# こんにちは日本共産党市会議員の 吉崎ひさじです

第62号 2015年 5月 発行

3月議会の報告をさせていただきます

どんなご相談でもお気軽に 電話42-7574 または携帯090-8752-5463へ



風薫る緑深き季節を迎えました。国政選挙ではありませんが、今後の国政変革に大きな影響を与える「一斉地方選挙」が終わりました。この選挙戦で日本共産党は、県議選で、全国で党議員ゼロを克服。

41道府県議選では、前回80議席から111議席へ。17の政令市議選でも前回107議席から136議席へと前進。参院選・衆院選の前進に続く躍進を果たしました。後半戦でも前回から合計62議席増やして1062議席を獲得しました。この結果は、「戦争立法」の問題をはじめとする安倍政権の暴走政治ストップの訴えと、住民の福祉と暮らしにかかる訴えに共感と支持が寄せられたものと考えます。この声に応えて、公約実現と要求実現のためにこれからも、国・府に対しても全力で頑張る決意です。どうぞよろしくお願い致します。

2015年  
綾部市議会議員 吉崎ひさし

新年度予算で、次の事等がみなさんの運動と議会での私達の繰り返しの要求で実現しました。  
○子育て支援医療費支給事業。（子どもさんの医療費が中学校卒業まで入院・通院とも1ヶ月200円で受診可能。今年9月から）  
○18才以下の子どもで第三子の保育料無料（ただし所得制限有り）  
○放課後学級（学童保育）これまで四年生以上は入所できなかつたものが、今年から入所可能に。（ただし、綾部・中筋は二八年度から実施。）  
○東綾中学校が隣の東綾小と施設一体型の一貫校として改築へ（27年度～2年間で）  
○この間の災害対応から内水対策の強化策が実施  
○消防団出動手当1回1500円から2500円にアップ。  
○市道「青野豊里線」整備。二七年度中に完成（私立病院西側道路で旧来の狭い市道を拡幅）  
○「橋梁長寿命化対策」で老朽化した橋の計画的な改修へ。



田植えの準備作業

わたしの一般質問から  
(要旨)

Q、行政として、公選制の廃止、委員数の半減、委員会の意見公表や建議などの法定外化などが打ち出されているが、どう考えているか。

A、市として重要な行政委員会として独立性の担保や、選任についても委員の代表制を担保することになると考え、推移を見守りたい。

Q、改革案では意見公表や建議はな

くすとなっているが、農政への意見

は不要という」となのか。

Q、改革案では意見公表や建議はな

くすとなっているが、農政への意見

は不要という」となのか。

Q、改革案では意見公表や建議はな

くすとなっているが、農政への意見

は不要という」となのか。

Q、農業生産法人の要件緩和について、従来は農地所有・利用は農業者が原則であつた。当然法人も事業は農業が中心、出資者・役員も耕作者が中心の原則。しかし2009年の農地法改正で農地賃借を「自ら耕作する」原則を外した。今回の「改革案」はその原則をさらに大幅に緩和して、誰でも自由に農地の確保ができるところまで進めようとしている。これはどう考えているのか。

A、綾部は一人当たりの耕地面積も少なく、多様な手でやってきた。後継者不足からみても法人の要件緩和をしてでも新たな担い手確保は重要と考える。

裏面に続きます。  
ぜひご覧下さい。

## 表面から続く

Q、「農協改革」で「全中」の廃止、「全農」の株式会社化、単位農協から信用・共済事業を分離、准組合員の利用制限などが言われているが、農協から声が上がったものではなく、「規制改革会議」で出されたものを押しつけるもの。農協の地域で果たす役割は極めて大きいなかで何をやっていいのか。

A、「農協改革」の是非を市として述べる立場ではないが、今後の動向を見守る。

この地域で農協の果たしている役割が極めて大きいことは認識しており、農業振興のため、JAと連携していく。



農家経営を支え、  
地域を守るJAへ！

## 二、国民健康保険の運営の現状は、保

險料が高いため、払いたくても払えない状況が多く、滞納が増加傾向。この解消策として国は「広域化（都道府県を保険者にする）」するが、それは「一層保険料を高くする」とになりやるべきではない。

Q、国保の「都道府県単位化」（広域化）の目的は何か。

A、小規模自治体が多く、安定的な運営が難しいので、規模を大きくするため都道府県に一元化する。

Q、国保法が市町村を「保険者」としているのは、医療給付状況が違う・住民の状況が違う（年齢構成や所得状況など）・保健事業や健診事業さらに高齢者などの福祉政策が違うから、そのはず。これを広域化することで何が解決できるのか。

A、小規模の場合、1ヶ月の医療費が急騰した場合、運営が困難になる。大規模化して危険の分散をするもの。

Q、それは、「再保険制度」で現状でも対応しているのではないか。

A、制度はあるが、後年に拠出金が増えて安定的な運営が困難になる。

私は「保険料が高いのは、そもそも制度スタート時の国の負担割合が、医療費の45%だったものを、制度改悪で現在では、まで減額されていることだ。こ

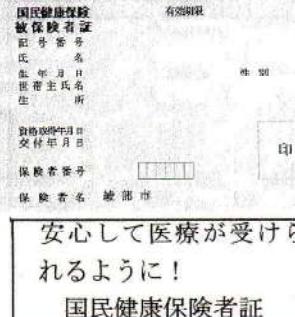
ることはできない。「売れるコメ作り」への支援として、低肥料・低農薬の特別栽培米への支援策を継続していく。

私は國に対して、行政・農業委員会などを含めて全国から声を上げていくことを、強く求めました。

## Q、広域化による保険料は「分賦金」

方式とされているが、この方式は府が必要額を算出し、それを市町村に提示して保険料を定めていくもの。収納率が低ければその穴埋めは市が責任を持つことになり、国保料の引き上げになってしまうのではないか。

A、分賦金については、医療費水準や所得状況、収納率なども考慮し算定されるものと考えている。医療費削減に努力しているところは考慮されるものとみている。



## 三月議会は予算議会。条例では「介護保険条例の一部改正」に反対。（保険料の一般会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計、上水道会計に反対。一般会計は市民要望が実現した内容もありますが、国の悪政から市

の暮らしを守る点では、その立場がないこと。介護保険会計は、保険料見直しの都度、値上げとなる制度であること。後期高齢者医療会計は、保険料見直しの度度、値上げとなる制度であること。上水道会計は、第一浄水場の新規建設にあたり、現状を無視した過大な計画であること。以上のような理由で反対しましたが、それ以外の提案には賛成しました。

## 六月議会の予定

6月15日

本会議（開会）

23日

一般質問（3日間）

26日

総括質問（予算委）

29日

総務教育建設委

30日

産業厚生環境委

3日

予算委員会

3日

本会議（採決）



今年も新茶の茶摘みに、ごいっしょさせていただきました。

すべての会議は午前9時30分から始まります。是非議会傍聴にお越し下さい。一般質問だけでなく、委員会審議も傍聴していただければ、より議員の姿がはつきりとわかると思います。みんなさんからのご意見やご要望など、大小にかかわらずどしどしお聞かせ下さい。

